

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成22年大口町教育委員会 7月定例会議

平成22年 7月30日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第33号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第34号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第35号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第36号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第37号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

認定第7号 平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 協議事項

(1) 明日の学校づくりについて

日程第6 連絡事項

(1) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委員 長 丹羽茂文 委員 服部真由美

欠席委員

職務代理者 丹羽孝子 委員 吉田哲也

説明のため出席した者

教 育 長	長 屋 孝 成	生涯教育部長	三 輪 恒 久
生涯教育部参事兼 学校給食センター所長	鈴 木 一 夫	学校教育課長	近 藤 孝 文
参 事 兼 生涯学習課長	松 浦 文 雄	町立図書館長兼 歴史民俗資料館長	櫻 井 敬 章
学校教育課主幹 兼 指 導 主 事	加木屋 直 規	学校教育課主任	田 中 順 一

◎開会

○三輪生涯教育部長 おはようございます。

若干時間が早いようですが、定足数といたしますか、委員さんがおそろいになっていただけましたので、本日2名の委員さんが欠席になっておりますけれども、よろしく願いをいたします。

それでは、ただいまから7月定例会を開催したいと思います。

開催に当たりまして委員長よりごあいさつをいただきます。

◎日程第1 委員長報告

○丹羽委員長 皆さん、改めまして、おはようございます。

報告事項に関しましては、前回の臨時のときに事務協の報告は簡単に言いましたので、先週は非常に暑い日が続きまして、私も春日井の一番北におりますけれども、すぐ隣の多治見が4日間連続日本一で、夏休みというのは必要なんだなという、夏休みの意味を改めて、休んでおいた方がいいんじゃないかなと思うぐらい本当に暑かったんですけれども、きのうが27度ぐらいでしたか、一気に10度下がるとやっぱり体が楽だなあと思って、きのう一日おりました。でも、きょうの朝の7時のニュースによると、あしたからまたぶり返すということで、皆さんそれぞれ熱中症対策に関しましては、朝飯をしっかり食べとか何か、けさ言っていましたけれども、十分注意してくれるようお願いいたします。

それでは、以上で報告、あいさつを終わります。

◎日程第2 教育長報告

○三輪生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは教育長よりお願いします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

前回は7月9日でした。臨時教育委員会の教科書の採択をしていただきました。なお、その件につきまして、少しつけ加えたいことがございますので、この会が終わりましたら、ちょっと委員さん、教育長室にお集まりください。

7月11日に参議院選挙がありまして、大きなまた政治の流れができました。大口町につきましては、今、南小学校の建設ということに力を注いでいるわけですので、その件につきまして、特に国会といたしますか補助金関係のことで、そういう要望活動につきましても進めることができました。

それから児童・生徒関係につきましては、7月20日に終業式を迎えまして、平成22年度の1

学期、小学校3校、中学校ともに無事に終えることができました。

しかし、7月の終業式直前のところで、大口町も大変な雷を伴う集中豪雨がありまして、大口北小学校、それから大口中学校に落雷がありまして、配電盤等の破損ということで電気とかトイレ・水道関係でちょっと児童・生徒たちに不便をかけたということがありますが、早速修理、修繕に取りかかっているところであります。

それから、大口中学校につきましては、夏休み前に陸上で大変優秀な成績をおさめたということで報告をさせていただきましたが、夏休みに入りましてさまざまな部活動の大会がありましたが、今のところいい結果を聞いておりません。それでも大口中学校につきましては、ことし、来年と研究委嘱校になりましたので、夏休みに現職教育を通して特にいい授業ができるように、そういう研究に取り組むという報告を校長から聞きました。

それから、夏休みに入ってからであります。7月24日1件、南小学校の4年生の男子が大美軒のあたりのところから、セイタカアワダチソウで見えなかったのか、ヘルメットをかぶって飛び出して交通事故を起こしたという、そんな報告を受けております。ありがたいことに、ヘルメットをかぶっていたということがありまして、軽傷で済んだという報告を受けておりますので、報告をさせていただきます。以上です。

○三輪生涯教育部長 ありがとうございます。

それでは、議題につきましては、委員長の取り回しでよろしく願いいたします。

(午前 9時32分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○丹羽委員長 日程第3の議事録署名者の指名に関して、私と服部真由美委員で、よろしくお願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第33号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 それでは、日程第4の議題に入ります。

議案第33号の後援名義の使用許可について、説明をお願いします。

○近藤学校教育課長 議案第33号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。

平成22年7月30日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

許可申請書、平成22年7月6日提出。

1. 名称、第13回南さつま児童美術展。目的、絵画を通して人々の交流と芸術・文化の活動化を図る。内容、海をテーマに全国から公募の児童の作品の展示を行う。開催日時、平成22年10月30日から11月21日。開催場所、笠沙自然休養村管理センター特設会場でございます。主催者は、笠沙アートフェスティバル in 南さつま実行委員会。

1枚お開きください。

今回の第13回の美術展の作品募集の要項を添付させていただきました。応募期間が、平成22年7月1日から平成22年9月30日、応募資格が、3歳以上中学生までの幼児・児童・生徒であります。テーマは、先ほど言いましたように海をテーマとしたスケッチ、想像画などを募集してみえます。

一番最後には、使用許可通知書の案を添付させていただきましたので、よろしくお願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 これって毎年でしたっけ。

○近藤学校教育課長 昨年もいただいております。

○丹羽委員長 何でこんな遠いところの言ったときに、古池さんか何かから。

○近藤学校教育課長 はい、町内の在住の方で責任者をやっているということでしたけれど。

○丹羽委員長 よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 では、33号の後援名義の使用許可については認めるということをお願いいたします。

議案第34号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 では続きまして、議案第34号の教育委員会の後援名義使用許可について、事務局、説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第34号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成22年7月30日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

申請者住所が、名古屋市東区東桜1-14-27。団体名、愛知駅伝実行委員会。

行事名が、愛知万博メモリアル 第5回愛知県市町村対抗駅伝競走大会。行事の目的、2005

年に開催された愛知万博をメモリアルイベントを通じ次世代へ語り継ぐと同時に、愛知県内各市町村の交流、市町村合併後の一体化の促進、県民意識の高揚、県民スポーツの振興を主目的として実施します。主催、愛知駅伝実行委員会。共催、それからほかの後援申請団体は記載のとおりでございます。

裏面ですけど、開催日時が平成22年12月4日土曜日、雨天決行でございます。開催場所が愛・地球博記念公園。参加が、愛知県内全体に応募を呼びかけてみえます。

次のページに大会要項の案として添付させていただきました。中ほどにコースがございますけど、愛・地球博記念公園内の周回コース、区間・距離が9区間の29.7キロメートルを競うものであります。

一番最後に、今回の後援名義の使用許可通知書の案を添付させていただきましたので、よろしく願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 これ、毎年出ているやつですね。

○近藤学校教育課長 はい。

○丹羽委員長 これは、参加市町村教育委員会に後援をお願いするというので、大口町も毎年出させていただいているものですから、異議というよりも、何か質問ありますか。

○服部委員 毎年本当に頑張ってやってくれていると思っているんですけども、選手の選考というのはどういう形でやられているのでしょうか。

○松浦参事兼生涯学習課長 選手は広報で呼びかけして、今大分集まってきて、8月1日に予選のタイムを競って、正選手と補欠選手で出場していただく。8月1日の夕方にやります。

○服部委員 練習もすると言っていましたね。

○松浦参事兼生涯学習課長 練習は小学校でもやっていただいておりますし、一般の方は、練習会場は一宮の競技場を借りて二、三回行っています。

○服部委員 ありがとうございます。

○丹羽委員長 質問も異議もないようですので、議案第34号の後援名義の使用許可については認めます。

議案第35号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 それでは、議案第35号の後援名義の使用許可について説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第35号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成22年7月30日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条によ

り審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

許可申請書、平成22年7月6日提出。名古屋法務局人権擁護部、同じく、愛知県人権擁護委員会連合会。

1. 第38回「人権を理解する作品コンクール」。目的が、人権啓発活動のため。内容は、別紙募集要項のとおりでございます。開催日時が、平成22年10月25日月曜日から翌年23年2月7日月曜日まででございます。開催場所といたしまして、展示会場が名鉄百貨店を予定してみえます。主催並びに後援者名、過去の主な後援者は記載のとおりでございます。

1枚お開きください。

今回の募集要綱を添付させていただきました。2番目のところに課題といたしまして、次に掲げるテーマを参考とし、いろいろな角度から人権に関する課題を自由に定めて、書道・ポスター・標語の部の作品を募集してみえます。募集規定といたしまして、2番の応募作品ですけど、書道、それからポスター、標語について募集してみえます。

裏面ですけど、作品の提出先が、大口町では管内の名古屋法務局の一宮支局への提出となっております。

最後に、今回の使用許可通知書の案を添付させていただきました。よろしく願いいたします。

○丹羽委員長 これに関して何か質問ありますか。

○服部委員 後援するに当たっては何も言うことはないんですけども、法務局の方へ持って伺うというのは、各個人でというか、どういう形で持っていかれるのでしょうか。

○丹羽委員長 持参、または郵送ですから。

○服部委員 とりあえず小学校の方にこれを出されるということでしょうか。

○近藤学校教育課長 学校へ提出されて、学校から担当課である戸籍保険課の方に出して、戸籍保険課の担当者が、今言いました一宮支局の方に持参する形になっております。

○丹羽委員長 では学校に出せばいいということですね。

○近藤学校教育課長 はい。

○服部委員 以上です。

○丹羽委員長 あと質問もないようですので、35号の後援名義の使用許可については認めます。

議案第36号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 続きまして、36号の後援名義の使用許可について説明をお願いいたします。

○近藤学校教育課長 議案第36号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成22年7月30日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。

1枚お開きください。

平成22年7月10日に受付をしております。江南ロータリークラブ、会長。名称、よろず相談。目的、こととして創立46年を迎える江南ロータリークラブでは、会員それぞれの専門知識を生かし、地域社会に奉仕する目的から、よろず相談会を開催することとなりました。内容といたしましては、1番の医療・福祉・健康相談から6の各種保険相談まで行われます。開催場所といたしまして、平成22年11月7日に行われます大口町でのふれあいまつりの会場において、無料相談が行われる申請であります。

1枚お開きください。

今回の後援名義に関して、江南ロータリークラブから発送されますよろず相談のそれぞれ、大口町で行われます大口町ふれあいまつり、江南市で行われます江南市市民まつりでのチラシを添付させていただきました。

裏面には、今回のよろず相談会開催収支予算案を添付させていただきました。収入の部が45万4,700円、支出の部が同じく45万4,700円を予定してみえます。よろしく願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 この江南ロータリークラブという会はこの地域、江南市は入るでしょうけれども、どの地域が江南ロータリークラブですか。御存じの方見えますか。

○三輪生涯教育部長 江南は江南でしょう。

○丹羽委員長 大口だけとか、扶桑町とかその辺は入っていないんですか。

○三輪生涯教育部長 丹羽ロータリーがあるでしょう。扶桑町と大口は多分丹羽ロータリーがあるはずですが。昔は江南に入っておったかもしれんけど、江南から分かれて多分丹羽ロータリーをつくっておるんじゃないかね。

○丹羽委員長 丹羽ライオンズとか。

○三輪生涯教育部長 丹羽ライオンズとか。

○丹羽委員長 何で大口だけなのか、別に悪いことじゃありませんけど、何か生涯教育の観点からしても、教育委員会が後援するような、例えばここに母子家庭とか父子家庭の悩み相談とかカウンセリングだとかというのが少し入っておればあれなんだけど、微妙ですね。悪いことじゃないですけど。

○長屋教育長 「よろず」と入っていますから。

○丹羽委員長 服部さんいかがですか。

○服部委員 私、いつも思うことなんですけれども、本当に後援に私たちの許可でもって、必要なかな、どうなのかなっていうのがいつも疑問に思っちゃうところなんです。どうして要るのだろうかと。どういう目的で欲しいと言ってみえるのかなというところをいつも思っちゃうんですけれど。

○丹羽委員長 これ大抵、2会場でやるから、もし11月7日扶桑町が会場だと、扶桑の教育委員会に後援名義を依頼して大口町に来ないんですよ。そういう会場の設置の教育委員会の後援名義をもらっておこうかという感じなんでしょうね。

○三輪生涯教育部長 大口町の後援名義をもらえりゃいいんだよ、行政側の。

○丹羽委員長 町のね。「大口町」でいいんですよ。

○長屋教育長 内容のところは教育相談とか、よろずといっても、それが入っておれば教育委員会にかかわりが結構ありますけど、これだと本当はないですね。

○丹羽委員長 せっかく医師が出てみえるなら、例えば発達障害等の問題についてとか書いてあれば、どうぞということが言えるけど、何か土地の転売だとか贈与だとか、税務相談だとか、どうですかね。

○服部委員 提出される場所をちょっと間違ってみえるような感じも……。

○丹羽委員長 いかんとは言いませんけれども。

○服部委員 そうですね。でも、町の方に、そうやってこういう後援名義と言葉が違ってても何か提出するところがあるんですか。

○丹羽委員長 町とも書いてありますから、町にも後援名義を出しているんでしょうね。ふれあいまつりの中でやるから、ふれあいまつりは教育委員会……。

○三輪生涯教育部長 じゃないですね。町執行部の地域振興ですね。

○丹羽委員長 地域振興ですね。おたくはどうするんかと聞いてもいかんけれども、どうでしょう、事務局の方で江南市の教育委員会に何か、もうこれ刷り上がっておるんですかね。

○田中学校教育課主任 案で原稿をいただきましたけれども、これから多分広報等で。

○丹羽委員長 できれば、もし刷り上がってなくて、江南の教育委員会と折衝して、おたくはどうするとか言って、異議が出ているんだけどもと言って、そういう調整の関係というのは一つ条件をつけて……。そんないいかげんな後援名義の認め方についての決めはいかんですかね。そういう条件つきというのか、刷り上がってなくて、江南の教育委員会とすり合わせをやって、ちょっと拡大解釈しないと無理やりに後援名義になっちゃうんだけど、できれば町単位だけで江南市と大口町という形で後援をしてもらいたいという……。

却下するというのも、ちょっと強行みたいに思うんですけども、どうなんですかね。服部さ

ん、いかがですか。きょう、こういうときにあと2人おるといいんですけど。

○服部委員 そういうことも、本当にいいかげんなことになってしまうのかもしれないですけども、私なんかも、例えばこういう例なんかの場合、他の市町村なんかではどのような措置をされているのかなというのは感じますね。

私たちに承認をゆだねたわけだから、私たちが結論を出せということであれば出さなくちゃいけないことだと思いますけれど、ふれあいまつりに、というのは結局子供たちだけを集めるというか、大人も子供も一緒にふれあいまつりに参加していただきたいというようなことで、一つの呼び物みたいな形でこれをやられることになったんですか。

○丹羽委員長 これね、ちょっと参考までに、想像しておってもいかんですから、この議案、微妙ですから、36号をちょっと保留して37号に行って、その間にロータリークラブの事務局に電話していただいて、これは刷り上がっちゃっておるんですかと確認してもらえますか。

今の時間なら連絡とれますよね。これは原案なのか、もう何万部と刷っちゃっているのか、ちょっと聞いていただけますか。その間に37号を進めますので。

議案第37号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 ちょっと36号は保留にして、ちょっと飛んで先に議案第37号の後援名義の使用許可について説明ください。

○近藤学校教育課長 議案第37号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成22年7月30日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものであります。平成22年7月14日提出。

愛知江南短期大学地域協働研究所。名称、愛知江南短期大学地域協働研究所オープンカレッジ。目的、本学の授業の一部を市民に公開する公開授業と、本学スタッフ、専門教育スタッフによる社会人向けの公開講座、63講座を開設し、地域の方々の生涯学習に寄与する。内容は別紙のとおり。開催日時が、平成22年10月から平成23年3月まで。開催場所が、本学教室または愛栄ふれあいプラザ等。参加人数、1科目当たり5から40名。受講料が、1科目5,250円から2万8,350円であります。主催者の経歴、後援者名、過去の後援者名は記載のとおりであります。

1枚お開きください。

今回の後期オープンカレッジ開講科目といたしまして、1番の日本文化から63番まで、63講座申請してみえます。

裏面には、今回の収支予算書を掲載させていただきました。収入の部が受講料1,273万5,492

円、差額の5万2,068円は江南短期大学の負担となっております。支出の部が1,278万7,560円あります。内訳は、講師料から運営費まで上げさせていただきました。

なお、最後には今回の許可通知書の案を添付させていただきましたので、よろしくお願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 これも、いつもやってみえるやつですね。

結構、報告書を見るとこの予算どおりちゃんと1,200万ぐらいでやってみえますもんね。大したもんですね。

何か質問ありますか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、37号の後援名義使用許可については認めます。

認定第7号 平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○丹羽委員長 認定第7号の要保護・準要保護の認定についてをお願いします。

○近藤学校教育課長 認定第7号 平成22年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

別紙の者を平成22年度要保護及び準要保護児童生徒に認定したいので、大口町教育委員会の認定を求める。平成22年7月30日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町就学援助費事務取扱要綱第2条により認定を求めるものであります。

1枚お開きください。

今回の追加の名簿でございます。2名ありまして、南小学校の2年生、北小学校の1年生であります。申請理由としては、1名は児童扶養手当受給に伴うもの、1名は世帯更生貸し付け、大口町社会福祉協議会からの貸し付けを始められたということで申請が上がっております。よろしくお願いいたします。

○丹羽委員長 服部さん、何か御質問ありますか。

○服部委員 世帯更生貸し付けというのは、返さなきゃいけないということなんですか。

○近藤学校教育課長 返していただくことを条件に貸し付けをして……。

○服部委員 返すということですね。

○三輪生涯教育部長 なかなか返せない。就職につけば、それはいいだろうけれども、なかなか今就職が……。

○服部委員 本人が返すということですか。親が返すんじゃなくて本人が返すんですか。

○三輪生涯教育部長 親です。

○服部委員 以上です。

○丹羽委員長 質問は以上ですので、認定第7号については認定ということで終わります。

◎日程第5 協議事項

○丹羽委員長 それでは先へ進めます。

日程第4の議案第36号はちょっと保留にしまして、日程第5の協議事項の明日の学校づくりについてお願いします。

○近藤学校教育課長 南小学校について御報告いたします。

先月の教育委員会の折に基本設計図を見ていただきましたけど、ただいま基本設計から実施設計の方へ着手しております。また、実施設計の進捗について随時御報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それから西小学校ですけど、耐震補強工事並びに北館の屋上防水工事を夏休みにかけて行います。

業者につきましては、もう既に着手しておりますので、また学校訪問の折にも見ていただけたらなと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 今の西小の耐震工事が終わると、西小はこれで全部完成ですか。

○近藤学校教育課長 はい、そうです。

○丹羽委員長 もちろん北小は終わっていますね。

○近藤学校教育課長 終わっています。

あと、ですから南小学校だけです。

○丹羽委員長 これで南小が新しくできると、大口町としては100%ということ。

○近藤学校教育課長 100%ということです。

○丹羽委員長 一時低かったんですもんね、大口町の達成率が。わかりました。

じゃあ、明日の学校づくりについては以上です。

◎日程第6 連絡事項

○丹羽委員長 じゃあ、連絡事項の行事予定についてお願いします。

○近藤学校教育課長 8月の行事予定を御報告いたします。

8月2日、教育長ですけど、尾張部の町村教育長会研修会、県の三の丸庁舎に午後から出張されます。翌日3日、学校連絡会議を9時半から、それから5日ですけれども、5、6かけて中学生の広島派遣が行われます。それから6日ですけど、大口町に新しく赴任された先生方を対象に郷土めぐりを午後2時から予定しております。

裏面ですけど、8月16日月曜日から22日まで海外派遣ということで、中学生並びに高校生、

それから大学生を中心にシンガポール、マレーシアの方に出かけます。

○丹羽委員長 これは地域振興課ですか。

○近藤学校教育課長 そうです。

それから23日月曜日ですけれども、御案内が行っているかどうかわかりませんが、大口町の平和祈念式典が9時から町民会館の方で行われます。なお式典終了後、過日後援名義をいただきました講演会の方が引き続き行われますので、よろしく願いをいたします。それから、また後から協議していただきますけれども、26日木曜日、教育委員会定例会を開催いたします。なお、教育委員会終了後、若手教員を囲んだ懇談会、第2回になりますけど開催いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

9月ですけど、9月1日に小学校、中学校とも始業式が行われます。2日から議会の方が開催されまして、学校では給食が開始されます。議会では7日、8日と質疑が行われまして、9日に学校連絡会議、10日に文教福祉常任委員会が行われます。11日土曜日ですけど、やろ舞い大祭が町の駐車場において行われますので、またお時間があればよろしくお願いいたします。

それから裏面ですけど、9月22日、中学校の体育大会が、それから25日土曜日ですけど小学校の運動会が行われます。また、御案内の方が行くかと思えます。よろしくお願いいたします。24日金曜日ですけど、教育委員会の定例会が9時半から予定しております。また、御都合の方よろしくお願いいたします。以上です。

○丹羽委員長 何か、服部さんいいですか。

○服部委員 はい。

○丹羽委員長 大中の22日の体育大会は、開会式みたいなものは出ていませんでしたね。服部さん、出られたことはありますか。途中でちょこっと行ける時間に見に行ってくるという感じでしたね。教育長、そういうふうでしたよね。

26日の定例会は、2人いないから聞いておいてください。26日に一応決めますので。

○近藤学校教育課長 9時半からでよろしいですか。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 お願いしたいんですが、昨年度も若手教員との時間をとるために9時開始でちょっと早目にやって、その後の懇談会の時間をとったんですけども。

○丹羽委員長 じゃあ、ここは9時にせないかんのですね。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 はい、お願いできたらと思います。

○丹羽委員長 若手が10時半から正午までですね。8月の定例会は9時からと。じゃあ、丹羽孝子さんと吉田議員には連絡を入れてください。

○近藤学校教育課長 はい、9時からということで御案内いたします。

○丹羽委員長 これって加木屋先生、これ出されちゃっているでしょう。26日都合悪いんだとい

ったら、3人以上出ればやらなしようがないですね。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 とりあえず、この日、定例会の後でということなので、今早目に出しているのは、また日にち変更だったらすぐお願いをしたいなと思うんですが。ただ、学校の方も行事あるもんですから、できれば26日にやってしまいたい。

○丹羽委員長 だから、そういう姿勢でおらないかんということということですね。

では26日決定ということで、吉田さんと丹羽孝子さんに連絡してください。もし、間に合わなくても懇談会から出られるということなら出てもらえればいいということですね。それから、教育委員会は出られるけれども、10時ぐらいから予定があるんだといたら懇談会は欠席と、こういう臨機応変にやると。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 そうですね。どちらか片一方でもお時間御都合つきましたらということをお願いします。

○丹羽委員長 わかりました。

○加木屋学校教育課主幹兼指導主事 補足ですが、すみません、今お手元の方にちょうど話題になっていましたが、校長あての依頼文を出しておりますが、ことし一応予定が22名、3年目までであります。そのうち新任は8名ですが、1名は経験年数が13年になるという九州の方から転勤してきた人がおりますので、実質講師をやっていたにしろ、正規はやってなくて初めて正規の先生になった人は7名ということで。

8月の頭、来週の2、3、4、5と2グループに分けて、例年やっております御桜乃里でボランティアの体験で研修をやりますので御承知おきだけください。お願いします。

(議案第36号のやりとりあり)

○丹羽委員長 ちょっと36号入っちゃいましたけれども、36号は、原稿を聞いたら、連絡がとれなくてはっきりしないということで、江南市の教育委員会が8月5日にこの申請に対してやるそうですけれども、一応御辞退するという、却下というよりも御辞退をさせていただくということで、大口町教育委員会としては、後援名義の使用許可については御辞退させていただくことに決めます。そしてあと、原稿のフォローとそれから江南市教育委員会への前もっての大口町としてはこうしましたということで、教育長の方からよろしくお願いします。

○長屋教育長 わかりました。

○丹羽委員長 ということにします。

じゃあ、議題は36号もこういうことで終わります。

◎日程第7 その他

○丹羽委員長 それでは、最後にその他について。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 先日の北小学校の校庭の試掘調査の結果ですが、7月3日に開催しました資料と、それから中日新聞の記事でございます。2枚資料をお配りしてありますが、簡単に申し上げますと、現地の資料と右側に記載してあります3点が成果でございます。

今回の試掘調査はトレンチ工法と申しまして、裏側にもございますが、幅1メートルで20メートルから30メートルほど掘りまして、地層の様子を観察する方法をとりました。

1点目としては、内堀の可能性がある大溝跡と、裏面に全体平面図の①の内堀、1トレンチから3トレンチで確認ができました。また、小口城址公園駐車場の10トレンチでも大溝跡の一部が確認でき、外堀の跡と推定されます。

2点目ですが、建物跡は、8トレンチで礎石を持つ柱穴の列が確認できました。また3トレンチでは、堆積土中から築城時の遺物が出土した穴が確認できました。天目茶わんですね。

それから3点目、小口城以前の遺構が確認できました。遺物は古代の須恵器が出土しています。

その結果として、江戸時代に描かれた小口城址の絵図にあります内堀の位置の確認、絵図にありませんでしたが、小口城址の時代に建物があった痕跡、小口城址以前にも人が住んでいた痕跡を確認することができました。あとは新聞記事が後ろについておりますので参照してください。以上です。簡単ですが説明を終わります。

○丹羽委員長 1メートルから30メートルを掘った……。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 1メートルの幅で20メートルから30メートルほどですね。

○丹羽委員長 それをトレンチと言うんですか。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 はい、トレンチですね。

○丹羽委員長 これって、もう調査の結果はわかったから、またこれで埋め戻しですか。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 はい、埋め戻しはもう済んでいます。7月15日までに埋め戻しは済んでいますので。

7月3日の当日ですが、50名ほど説明会にお見えになりました。

○丹羽委員長 大体これで終わりということですね。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 そうですね。後は後世に残していくという形になります。

○丹羽委員長 もうこれで終わって、何か新しいことがわかったからどんだん次に行くということはないですね。これでもう終わりですね。

○櫻井町立図書館長兼歴史民俗資料館長 ないです。

○丹羽委員長 はい、わかりました。

では、ほかにその他はございますか。

(発言する者なし)

ないですね。

それではこれにて7月の定例会を終わらせていただきます。どうもお疲れさまでした。

(午前10時15分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員